

政策調整会議概要（8月15日開催分）

日 時 平成29年8月15日（火曜日）9時30分～10時00分
場 所 市役所本館2階 会議室

【案件】（仮称）箕面市手話言語及び多様な意思疎通のための手段の利用促進条例の制定にかかるパブリックコメントの実施について

出席者

委 員 副市長（市政統括監事務取扱）
担当部 健康福祉部長、同副部長、同部障害福祉課長、同課グループ長
事務局 市政統括政策推進室職員

確認事項

・パブリックコメント素案の内容について

結論

・原案を了とする。決裁をもって意思決定手続きを進め、パブリックコメントを実施すること。

質疑・意見等

Q: 条例案の検討経過は？

A: 箕面市障害者市民施策推進協議会の当該条例に関する部会を5回開催して、いただいたご意見を条例案に反映した上で、箕面市保健医療福祉総合審議会にて審議いただいた。引き続き、ご意見をいただきながら進める。

Q: 部会では主にどのような意見が出たか？

A: 市としての理念を前文に書き込んでほしい、手話は言語であることを明記してほしい、手話と「多様な意思疎通のための手段」とは別の章立てにしてほしい、障害当事者団体等からの意見聴取について規定してほしい等の意見があり、反映できる部分は最大限反映している。

すべてを反映しているわけではないが、パブリックコメントのご意見も踏まえて総合的に判断していく。

Q: 市議会への提案はどのようなスケジュールになるか。

A: 条例案は12月議会への提出を予定している。条例施行に伴い、手話通訳等の手配回数が増えるなど予算の増額を伴う部分については、今年度中

は予算流用等に対応し、来年度当初予算から反映していきたい。

以上